2019 秋 2019.11.20 242号

くらしの情報

G20消費者政策国際会合の徳島開催を振り返って

徳島県消費者くらし政策課消費生活創造室

2019年９月５日・６日の両日、徳島市において、消費者庁と徳島県の共催により、G20大阪サミットのサイドイベントとして、日本初の「G20消費者政策国際会合」を開催し、38の国・地域、国際機関の方々が参加し、県内外の方々のご支援をいただき、成功裏に終えることができました。

この国際会合では、「デジタル時代における消費者政策の新たな課題とＳＤＧｓの推進」をテーマとして、７つのセッションが行われ、各国の政府関係者が新たな消費者政策の推進を目指して議論し、デジタル化や高齢化の課題解決には、国際協調が不可欠であるとともに、「消費者教育」が重要であるということ、また、若いうちから取組むべきだということが出席者の共通認識でありました。

また、徳島県が主催したセッションでは、「若年者に対する消費者教育の推進」をテーマに、飯泉知事や鳴門教育大学の坂本准教授らにより、本県の先駆的な若者向けの消費者教育の取組みや、消費者被害への対応について話し合うとともに、県立徳島商業高校の生徒がカンボジアでのフェアトレードの取組みについて英語でプレゼンテーションを行ったところです。

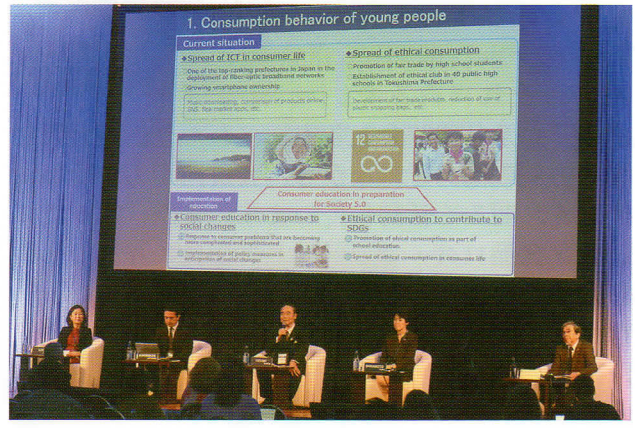

未来を担う若者への効果的な消費者教育の具体策や若者主体の取組みを目の当たりにし、会場からも大きな拍手が沸き起こりました。

本県は、従来より幼稚園からの金銭教育をはじめ、小・中・高・大学・一般といったライフステージに応じた消費者教育を実践しております。

県内各消費者協会におかれては、長年、消費者大学校や大学院等の運営において、消費者教育を実践するとともに、セミナーや研修会への参加によって、地域への消費者教育を推進いただいております。

本県の消費者行政・消費者教育は、消費者協会の皆様をはじめとする県民の方々の長年にわたる活動に支えられており、こうした活動は、世界に誇れる取組みであることを、実感いたしました。

今後も、国際会合で得られた成果を継承し、持続可能な社会発展を支えるために、デジタル化時代に対応し、ＳＤＧｓの実現に向けた新たなステージでの消費者行政・消費者教育を行い、全国、世界に発信して参りますので、今後とも、消費者協会の皆様方のご支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。

発行 ● 特定非営利活動法人徳島県消費者協会

TEL（088）625-8285㈹　FAX（088）625-8312　E-mail　nposhouhi@eagle.ocn.ne.jp

この情報誌は、資源の有効利用のため再生紙を利用しています。

地区協会だより From letters

東部地区

石井町

新元号「令和」に変わった事で、改めて石井町消費者協会を紹介します。発足は昭和48年７月25日、令和元年度の会員数55名。毎月の定例会に始まり、石井町総会、県総会、消費者まつり、河川清掃、振り込め詐欺防止キャンペーン、東部地区消費者のつどい、マイバッグキャンペーン、石井町農産物品評会、加工実習（めんつゆ、ホウ酸団子、焼肉のたれ、白みそ、赤みそ）及び親睦会と多方面にわたり、石井町役場の方々の協力を得ながら、会員同士力を合わせ楽しく、明るく活動しています。また、エシカル消費・食品ロス・ゴミ問題と各会員の身近な所から勉強会を開き、知識を高めています。現在会員募集中です。

（佐藤　安代）

佐那河内村

佐那河内村消費者協会では、年金支給日の令和元年10月15日９時より、村内の農協支所・郵便局前で恒例の振り込め詐欺防止キャンペーンを行いました。来訪者に「振り込め詐欺に遭わないように気をつけて」と声かけ、パンフレット等のグッズを配布し、被害に遭わないよう啓発しました。

今も、手を替え品を替え巧妙な手口で、私達に忍び寄り後が絶たない詐欺が行われています。小さな村の佐那河内村です。皆で声をかけあい、被害に遭わない村にしたいと思います。

（長尾　久代）

南部地区

阿南市(羽ノ浦支部)

今年度は、大きく役員の交代があり不安なスタートでしたが、ゴキブリ団子やそうめんつゆ作り、神戸グリコピアと淡路島への研修旅行、夏休み子どもフェスティバルでの米袋を活用したエコバッグ作りなど、多くの会員さんの参加と協力で取り組んできました。

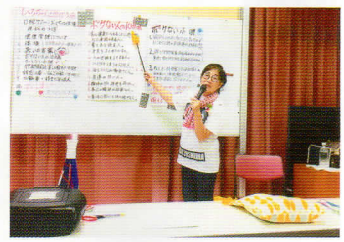

９月２日には、健康についての勉強会で、口腔ケアや便秘のツボ、ボケ防止や熱中症予防対策などについて学びました。お口の体操や指圧、笑いの言葉で会場内爆笑、替え歌による「ボケない小唄」（写真）など終始楽しく学ぶことができました。

（田井　和子）

牟岐町

牟岐町消費者協会では活動の一つとして、１回目は６月29日、２回目は10月５日、会員さん、フリーサポーターさんと自分の家庭で使用されていない商品を持ち寄り、ミニバザーを開きました。２回共に完売です。そして７月23日、徳島市内のホテルへバスを借り20名程で食事会に参加しました。帰路はあいさい広場に立ち寄り買い物を。又、車内では会長さんが景品を用意してくださり、くじ引きをしながらいつの間にか牟岐に着く。その後、消費者協会に何名か入会されたとお聞きしました。仲間の増えることはいいですね。

（枡方　靖子）

那賀町

令和元年８月１日（木）総勢８名が、那賀町木頭地区の美那川上流にある「ＣＡＭＰ　ＰＡＲＫ　ＫＩＴＯ」を訪れました。国道195号から左折し美那川の清流を遡ってゆくと、木の間越しにキャンプ場が見えてきました。途中「熊出没」と書かれた看板が立っていて、山深くに来たんだなあという思いがしました。キャンプ場は、おしゃれな外観で露天風呂、カフェレストラン、コテージやロッジ、それに今流行のグランピング用テント４棟が、川に沿って建てられていました。日ごろは家事や孫の世話、仕事などに追われる中、こうした大自然のゆったりとした時間を過ごすことが出来、大変有意義な一日研修でした。

（連記かよ子）

西部地区

美馬市

令和元年も、もうあと2ヵ月たらずです。美馬市消費者協会では、5月の通常総会に始まり「手芸、料理」教室、「マイバッグ、振り込め詐欺防止」キャンペーン、ゴミゼロ作戦等を実施。又今年は、西部地区消費者のつどい開催地になっており会員は準備に余念がありませんでした。

10月19日、穴吹農村環境改善センターで開催され、オープニングは、美馬地区に古くから伝わる竹太鼓の演奏に始まり、美馬市の活動報告。つるぎ町の消費者漫才には、腹を抱えて笑いました。続いて、日本生命重田正人氏の「相続の基礎と保険のはなし」で幕をとじ、次年度開催地の川島町にバトンタッチ。とても有意義な一日でした。

（重本　郁子）

北部地区

阿波市市場

消費者トラブル被害者の半数以上が高齢者で、その3分の2が女性と聞きます。又最近その手口も益々巧妙かつ悪質化して見えます。

10月15日、振り込め詐欺防止キャンペーンを市場マルナカ店前で、市場警察や阿波市消費生活センターの方々と共に実施しました。

その時「お身体大事にね。お元気でね。」肩に手を掛けての明るい優しい声に驚いた（様な）一人の小柄なお婆ちゃん。後藤会長と判り、安心した様子で「有難う。」その嬉しそうな後ろ姿を見て私達も思わずニッコリ。本当に『声掛け』の大切さを痛感した瞬間でした。

（坂東　昌子）

藍住町

藍住町では11月10日、藍ラブフェスティバルが行われました。我が消費者協会はエシカル商品の展示と「エシカル消費ってなに？」のDVDを流して参加しました。登場人物も親しみやすく大人から子供迄興味を持ってくれたのではないかと思います。食品ロスの話、地産地消の話、又ジェネリック医薬品を選ぶ事もエシカル消費活動の一つとわかり、私も率先して利用しようと思いました。

当日はマイバッグと振り込め詐欺防止の旗を立て、消費者協会の商品も陳列して参加しました。そしてこれを機会に多くの皆さんがエシカル消費に興味を持ってくれたらと思っています。

（正木　寿枝）

松茂町

松茂町消費者協会では、10月10日10時より松茂町庁舎2Fで、32名が参加して料理講習会を行いました。さば缶のふわふわつくねバーグ・切り干し大根のさっぱりサラダ・ヨーグルトミルクプリンの3セットです。

経験豊かな講師先生の説明を受け、食文化の大切さを再認識することが出来て幸福な1日でした。

10月15日10時からキョーエイ松茂店前で、県下一斉振り込め詐欺防止キャンペーンを実施しました。警察・行政・消費者協会の方々と共に、これからも消費者トラブルのない町を目指し活動を続けたいです。

（谷　昭子）

阿波市土成

土成消費者協会は10月15日、年金支給日にマルナカ柿原店で地域の人達と協力して、振り込め詐欺防止のキャンペーンを行いました。「知らない番号の電話に出ない様に、詐欺にあわない様に気をつけて」と一人一人声をかけながらキャンペーンを行いました。まだまだ高齢者を狙う悪質で巧妙な手口の詐欺事件は後をたちませんが、私達の活動から少しでも被害者にならない事のお役に立てればと願いながら、これからも続けていくつもりです。

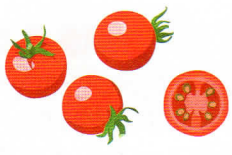

10月24日、阿波市役所3階本会議場で北部のつどいが開催されました。土成消費者協会は特産物のミニトマトを販売しました。取りたてもぎたてで新鮮な事もあって、とても好評でした。

（稲井　幸子）

10月15日　県下一斉振り込め詐欺防止キャンペーン

行政職員、警察署員、協会員等総勢322名で、通行人や来客者に声をかけながら啓発グッズを配布した。

協会名	場所
阿南市	アピカ・キョーエイ羽ノ浦店
徳島市	徳島市役所・キョーエイタクト店
小松島市	JAあいさい広場・ルピア
鳴門市	パワーシティマルナカ
松茂町	キョーエイ松茂店
美波町	道の駅日和佐
上板町	阿波銀行上板支店・上板郵便局
石井町	フジグラン石井店
鴨島町	キョーエイセレブ鴨島店
海陽町	ピアカイフ
藍住町	ゆめタウン
神山町	JA広野支所・広野郵便局・神山町広野支所
阿波市市場	マルナカ市場店
美馬市	JA美馬本所・脇町郵便局・阿波銀行脇町支店・徳銀脇町支店・美馬郵便局・農協美馬支所

協会名	場所
山川町	キョーエイ山川店
川島町	ひまわり農産市
つるぎ町	阿波銀行貞光、半田支店・四国銀行貞光支店・貞光、一宇郵便局
阿波市土成	マルナカ柿原店
牟岐町	ポルト牟岐店・海の総合文化センター・阿波銀行牟岐支店
佐那河内村	JA佐那河内支所・佐那河内郵便局・高樋出張所
阿波市吉野	マルナカ吉野店
板野町	阿波銀行板野支店・徳島銀行板野支店・板野郵便局
三好市	フレスポ阿波池田
上勝町	正木集荷所
勝浦町	JA東とくしまよってネ市・道の駅ひなの里かつうら
徳島広域	徳島市役所
那賀町	阿波銀行鷲敷支店・JA鷲敷
東みよし町	阿波銀行加茂支店・徳島銀行三加茂支店
消費者大学校OB会	キョーエイタクト店

情報掲示板
徳島県消費者情報センター

●クリーニング事故賠償基準

季節の変わり目にはクリーニングトラブルの相談が寄せられます。「クリーニング店で衣類を紛失された」、「伸縮して元のサイズではなくなった」、「風合いが変わった」、「変色した」など相談は様々です。

全国クリーニング生活衛生同業組合連合会では、法律上の事故賠償責任を負う場合に、公平かつ効率的にトラブルを解決するため賠償に関する自主基準を作成し、解決に向けての標準的な考え方として幅広く利用されています。

この基準では、賠償を受けられるのは利用者が洗濯物を受け取ってから６か月間です。クリーニングが仕上がったら、そのまま保管せずに状態を確認し、事故があった場合は早急に申し出るようにしましょう。また、クリーニングに出す前に衣類の素材や洗濯表示等をクリーニング店と共に確認しておくことが大切です。

（メールマガジン 10月15日配信）

9/3 公正取引委員会「消費者セミナー」の開催

公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所四国支所から、田辺支所長様をはじめ３名の講師をお迎えし、「私たちの暮らしと独占禁止法の関わり」とのテーマで、消費者セミナーが開催されました。「競争の必要性と独占禁止法について」と「景品表示法について」、シミュレーションゲームやクイズ等を取り入れ、分かり易く説明していただきました。参加者からは、「これまでとっつきにくいイメージのあった公正取引委員会が身近なものと感じられた。」とか「独占禁止法や景品表示法によって、消費者の利益が守られていることがよくわかった。」など、多くの好意的な意見をいただき、独占禁止法等に関し、改めて認識を深めるセミナーとなりました。

令和元年度徳島県消費者大学校大学院

本年度の徳島県消費者大学校大学院が、令和元年９月10日（火）から10月８日（火）まで計５日間開催されました。消費者問題に関する資格取得を目指した「専門教育コース」、エシカル消費に関する高度な知識の習得を目指した「エシカル消費コース」、また消費者庁との共催による、食品表示等に関する専門的な知識の習得やリスクコミュニケーション能力の向上を目指した「食品安全リスクコミュニケーター養成・食品表示コース」の３つのコースで、受講生の皆さんは熱心に学習に取り組まれました。67名の卒業生の皆さんの、消費者活動のリーダーとしての今後のご活躍が期待されます。